

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		民間保育所運営費補助事業	担当課	すくすく保育課
総合計画	政策	ひと	計画期間	平成 7年度～
	施策	子育て支援の充実	種別	法定＋任意
	基本事業（取組）	多様な保育サービスの提供	市民協働	
予算科目コード		01-030202-07 補助	根拠法令・条例等	児童福祉法、守谷市民間保育所運営費補助金交付要綱、守谷市保育所等障がい児保育事業費補助金交付要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
児童福祉法において、地方公共団体は児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うとされており、市には保育を必要とする児童の保育の実施が義務付けられている。市に代わり保育を行う市内保育所等の保育の質の向上を図ることを目的とし、平成7年度に守谷市民間保育所運営費補助金の交付を開始した。 また、民間保育所等における障がい児保育の促進を目的に、令和5年度から守谷市保育所等障がい児保育事業補助金の交付を開始した。	・民間保育所運営費補助事業 施設型給付費等の算定における配置基準を超えて配置された保育士の人件費又は職員の研修経費を、施設の利用定員に応じて決定される基準額の範囲内で補助する。 60人未満 利用定員に24,000円を乗じて得た額（6か所） 60～89人 1,440千円（6か所） 90～119人 2,160千円（10か所） 120～149人 2,880千円（2か所） 150～179人 3,600千円（0か所） 180～209人 4,320千円（1か所） ・実費徴収補足給付事業 生活保護世帯等に対し、保育所等が保育料とは別に徴収する行事や文房具等に要する費用の一部を補助する。 教材費・行事費等 月額2,500円 ・障がい児保育事業費補助事業 施設型給付費等の算定における配置基準を超えて配置された障がい児保育の専従者の人件費及びその他障がい児保育に要する費用を、基準額に各月初日に在籍する障がい児等の数を乗じた額を補助する。 基本分（障がい児）幼稚園及び認定こども園10,000円、保育所等32,200円 加算分（重度障がい児）幼稚園及び認定こども園24,600円、保育所等67,800円 ※前年度との比較：主な増額分は、守谷市保育所等障がい児保育事業費補助金の交付開始に係るもの。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市内の保育所等に対して、国の定める基準を超えて配置した保育士の人件費及び研修経費を補助し、保育の質の向上を図る。また、障がい児保育担当の保育従事者の人件費及びその他障がい児保育に要する費用を補助し、民間保育所等における障がい児保育の促進を図る。さらに、生活保護世帯等に対して、保育所等が保育料とは別に実費徴収する行事代等の一部を補助し、生計困難世帯の児童の円滑な保育等の利用を図り、その健やかな成長を支援する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者が、子どもを預けて、安心して就労できるサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
・民間保育所運営費補助事業は、保育士不足により、国の基準上必要な保育士等を確保できず、補助の対象とならない施設が生じている。 ・引き続き物価高騰に直面する保育園を利用する児童の保護者や事業者の負担軽減に資する支援事業を行う必要がある。 ・年々増加する障がい児保育のニーズへ対応しつつ、保護者の選択肢を増やし、安全かつ質の高い保育を提供するためには、民間保育所等における障がい児保育を促進していく必要がある。	・人材確保 【8月】第1回保育士等就職説明会開催 【11月】人材確保に係る保育所意見交換 ・障がい児保育事業費補助事業 【11月】障がい児保育事業費補助金交付要綱の改正
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
・国の保育対策総合支援事業費補助金を活用した保育士等就職支援事業を継続し、人材確保に努める。 ・入所予約制（入所予約体制整備補助金）のあり方の見直しを行い、当面の間継続することとなった。 ・昨年度に引き続き、物価高騰の影響を受けた幼稚園、保育園等を対象に補助金を交付することで、食材費、光熱費及び燃料費の高騰分に係る保護者負担の増加を防ぐとともに、施設の負担軽減を図るため支援事業を実施する。 ・民間保育所等に対し、障がい児保育に必要な経費を補助し、環境を整えることで、受入れの促進を図る。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
コロナ禍において物価高騰に直面する事業者へ、児童への適正な栄養バランスや量を保った給食の継続提供及び児童が健康的に生活するための適切な空調管理を行うために、食材料費及び冷暖房費の補助を行った。 また、年々増加する障がい児の保育ニーズへの対応として、民間保育所等に対し、障がい児保育に必要な経費を補助する民間保育所等障がい児保育事業費補助金の創設準備を行った。	・昨年度に引き続き、物価高騰に直面する事業者へ、児童への適正な栄養バランスや量を保った給食の継続提供及び児童が健康的に生活するための適切な空調管理を行うために、食材料費及び冷暖房費の補助を行った。 ・年々増加する障がい児の保育ニーズへの対応として、民間保育所等に対し、障がい児保育に必要な経費を補助する民間保育所等障がい児保育事業費補助金の交付を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
国の基準を超えた保育士配置等の条件を満たし、補助金交付した施設数（施設）	17.00	14.00	17.00	22.00	22.00	21.00	22.00
実費徴収補足給付事業の対象世帯数（世帯）	8.00	7.00	8.00	8.00	6.00	7.00	7.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	市内各施設に対し、昨年同様、食材料費及び冷暖房費の助成を行ったため、安定した施設運営が図れた。25か所の対象施設のうち、保育士不足により国基準を超えた保育士数を確保できず、当該補助の対象となっていない施設が4施設あった。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	引き続き、保育士等就職支援事業を実施し、本補助事業と併せて保育の質の向上を図る。また、民間保育所等障がい児保育事業費補助金により、障がい児の保育ニーズへの対応を図る。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	27,598	45,744	55,713	54,788	57,668
	国・県支出金	129	16,582	101	120	120
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	14,062	0	0
	一般財源	27,469	29,162	41,550	54,668	57,548
正職員人工数（時間数）		141.00	298.00	161.00	0.00	0.00
正職員人件費		546	1,149	677	0	0
トータルコスト		28,144	46,893	56,390	54,788	57,668

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		認証保育園委託事業		担当課	すくすく保育課
総合計画	政策	ひと		計画期間	平成14年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	任意の事務
	基本事業（取組）	多様な保育サービスの提供		市民協働	
予算科目コード		01-030202-13 単独	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
認可保育所へ申込みをしたが利用保留となった児童に、保育の場を提供するため、平成14年度から事業を開始した。	市内認可外保育所を認証保育園として認定・契約し、認可保育所に利用保留となった市内在住の児童を受入れる。 ・令和5年度認証保育園数 1か所 ・委託人数 延べ 177人 ・月額保育料上限額 0歳児：30,000円 1歳児：30,000円、2歳児：25,000円、3～5歳児：17,000円 ※同一世帯に該当児童が2人以上いる場合、第2子は所定保育料の半額、第3子以降は無料。 ※前年度との比較：利用保留児童数の減少に伴い、認証保育園の利用者数も前年度に比べて減少した。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
認証保育園（市認定の認可外保育所（1か所））へ保育を委託し、保育所利用保留児童の解消を図り、保護者の就労を支援する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者が子どもを預けて、安心して就労できるサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
・認証保育園は、認可保育園に入所するまでの期間の保育や保護者の怪我や病気等による緊急性の高い保育等、認可保育園では対応できないケースへの対応が可能であり、必要性が高いが、利用保留児童が減少したことにより、認証保育園の経営が厳しくなった。また、事業実施施設の賃貸借契約（アワーズ守谷）の契約が満了となるため、事業継続のための支援が必要となる。 ・国県の補助事業の活用を検討	【8月】補助事業等の情報収集 【9月】対応案等の検討
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
・認証保育制度の継続が可能となるよう、国県の補助事業の活用も検討しつつ、安定した事業運営のための方策を検討する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	事業の安定運営のための委託料の引き上げに加えて、利用者負担額を引き下げることによる利用者の増加が見込まれるため。

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
保育所等の利用申込者数の減少や4月にかしわノ木守谷駅前保育園が認可外保育施設から小規模保育事業に移行したことに伴い、利用保留児童数が減少した。これにより認証保育園の利用者数も減少し、年度当初は2か所あった認証保育園が12月に1か所に統合された。	認証保育園の利用者数は減少しているものの、0～2歳児の利用保留児童は依然として一定数生じており、事業の安定的な継続のために保育料の減額及び事業者への委託料単価の見直しを行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
認証保育園の利用者数（人）	130.00	185.00	130.00	47.00	26.00	15.00	10.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	希望する認可保育所に入所できている児童が増えたことにより、認証保育園の利用者数は減少している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 □ 維持	■ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	認可保育所に入所できない児童の保育を認証保育園に委託することにより、国の定義による待機児童数の削減に貢献してきた。待機児童数は削減できているものの、利用保留者の多い0～2歳児や転入者の受け皿として認証保育園の継続は必要である。 令和6年度から保育料の減額及び委託料単価の増額を実施し事業の安定的な継続を図るとともに、認証園に国や県の補助金活用した一時預かり事業を委託し、今後の事業の継続方法について検討・支援する。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	58,188	32,281	19,833	28,872	28,872
	国・県支出金	1,502	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	56,686	32,281	19,833	28,872	28,872
正職員人工数（時間数）		42.00	60.00	158.00	0.00	0.00
正職員人件費		162	231	664	0	0
トータルコスト		58,350	32,512	20,497	28,872	28,872

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		土塔中央保育所運営事業		担当課	土塔中央保育所
総合計画	政策	ひと		計画期間	昭和38年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	任意の事務
	基本事業（取組）	多様な保育サービスの提供		市民協働	事業協力
予算科目コード		01-030204-01 補助	根拠法令・条例等	児童福祉法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和22年制定の児童福祉法により、国及び地方公共団体は児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うことが定められた。昭和23年には「児童福祉施設最低基準」において、就労等の理由により家庭での保育が困難な児童を保育する保育所の施設条件が定められ、昭和38年に前身となる土塔保育所が開所。昭和56年に土塔中央保育所として現在の場所で開所することとなった。	児童福祉法に定める設置基準に基づく保育士を配置し、各年齢にあったカリキュラムに添って保育を実施する。 令和4年度に導入したICT保育業務システムの活用を推進し、業務の効率化と保護者に対する利便性の向上を図る。また、給食の提供のほか、延長保育、障がい児保育を実施する。 ・定員 122人 ・保育時間（延長保育時間含む）月～金曜日 午前7時～午後7時 土曜日 午前7時～午後6時 ※前年度との比較：会計年度任用職員の報酬額増加のため、人件費が増額。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
保育を必要とする未就学児に対して、保護者に代わり、健全な生活の場と、人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。 また、保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供するとともに、育児に関する情報提供や相談対応を行うことにより、就労と子育ての両立を支援する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者が、子どもを預けて、安心して就労できるサービスを提供する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
保育所運営の中で安全で安定した保育を提供するにあたり、質の高い保育を提供するために若手保育士の指導、育成が重要な課題となっている。 施設面に関しては、保育所施設の老朽化に伴い、児童に安全な生活の場を提供するために、施設や設備の修繕、工事、備品の買い替え等が見込まれる。	積極的に実習生を受け入れ、今後の就労に繋げられるよう丁寧に育成をおこなっていく。 質の高い保育を提供していくために、報連相を徹底し、皆で意見を出し合える職場環境を築いていく。また、専門的な研修に積極的に参加できる環境を整えていく。若手保育士の育成等に関しては、発言力を育成し意欲的な姿勢に肯定的なフィードバックをしていき丁寧に人材育成をおこなっていく。 施設面に関しては、児童が安全かつ快適に生活できるよう必要に応じて随時修繕していく。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
保育実習生を継続して受け入れ、丁寧に指導を行うことで保育士を目指してもらえるようにしていく。 質の高い保育を提供できるように、若手保育士の指導に加え、積極的に研修を受けられるよう職場環境を整えていく。園内研修等も充実させる。 保育所施設の安全管理においては、必要に応じて迅速に対応する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☐維持 ☐削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度を取組（評価、課題への対応）
10月からICT保育業務支援システムを導入したことで保護者の利便性の向上に繋がっている。 保幼小接続の取り組みとして、給食センター訪問・試食会、及び黒内小学校とリモートでの交流を行い、小学校への期待を高めることができた。 新型コロナウイルス感染症防止対策として、二酸化炭素濃度測定器を購入し保育環境を整えた。 裏庭に続く通路にゲートを設置したことで、施設の安全対策強化に繋がっている。	ICT保育業務支援システムを活用し、保育士の業務の効率化と保育の質の向上を目指した。また、アプリから24時間欠席連絡ができたり、保護者への配布物等の配信、保護者との連絡帳をシステムでの配信に段階的に移行しており、保護者の利便性に繋がっている。 保幼小接続の取り組みでは、児童の給食センターへの訪問試食会、黒内小学校への訪問・交流を行った。また、保育士、教員が施設に出向き、相互の参観を実施した。 備品の老朽化に伴い、子ども用机、椅子等の買い替え、放送設備の改修を行った。また、園庭土山整備、遊具塗装等、園庭の環境整備を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
保育所での生活を楽しみ、健やかに育つことのできた子どもの割合（保護者アンケート）（％）	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
保育所施設は安全性が高く、子どもを安心して預けられることができた と答えた保護者の割合（保護者アンケート）（％）	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	ICT保育業務支援システムを活用することで、保育士の業務の軽減と保護者の利便性が向上している。 。施設や備品の老朽化に伴い、修繕と備品の買い替えを行い、児童が安全に生活できる保育環境を整えた。 子どもたちが安心して伸び伸び過ごせるよう、生活や遊びの環境づくりや子どもへの丁寧な関わりを行った。家庭と連携して子どもの育ちを支援してきた。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	ICT保育業務支援システムを活用し、コドモン開催の無料のオンデマンド研修に参加する等保育を学ぶ機会を作ったり、保育所側からの配布物を一斉配信で保護者へ配信することで事務負担軽減に繋げ、保育士の保育の質の向上と業務の効率化を目指す。 「守谷市保育士人材育成基本方針」に基づき、公立保育所のあり方や役割をすべての職員が理解し、各種研修に積極的に参加し、学びを深め、専門性を高めるための個人の能力向上と組織の機能強化を目指す。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	82,156	94,914	98,391	111,077	111,077
	国・県支出金	0	1,577	583	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	15,349	18,637	20,167	21,466	21,466
	一般財源	66,807	74,700	77,641	89,611	89,611
正職員人工数（時間数）		23,573.00	25,191.00	25,685.00	0.00	0.00
正職員人件費		91,204	97,136	107,980	0	0
トータルコスト		173,360	192,050	206,371	111,077	111,077

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		北園保育所運営事業		担当課	北園保育所
総合計画	政策	ひと		計画期間	昭和52年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	任意の事務
	基本事業(取組)	多様な保育サービスの提供		市民協働	事業協力
予算科目コード		01-030204-02 補助	根拠法令・条例等	昭和22年制定の児童福祉法により家庭での保育が困難な児童を保育するために開所する。	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和22年制定の児童福祉法により、国及び地方公共団体は児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うことが定められた。昭和23年には「児童福祉施設最低基準」において、就労等の理由により家庭での保育が困難な児童を保育する保育所の施設条件が定められ、昭和52年に北園保育所が開所。その後、守谷特定東土地区画整理事業に伴い、平成9年に現在の場所へ移転した。	児童福祉法に定める設置基準に基づく保育士を配置し、各年齢のカリキュラムに添って保育を実施する。 また、給食の提供のほか、延長保育、障がい児保育を実施する。 令和4年度に導入したICTの活用を推進し、業務の効率化と保護者に対する利便性向上を図る。 ・定員 94人 ・保育時間（延長保育時間含む）月～金曜日 午前7時～午後7時 土曜日 午前7時～午後6時
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
保育を必要とする未就学児に対して、保護者に代わり、健全な生活の場と、人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。 また、保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供するとともに、育児に関する情報提供や相談対応を行うことにより、就労と子育ての両立を支援する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者が、子どもを預けて、安心して就労できるサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
安全かつ質の高い保育を提供するためには、保育士不足解消と若手保育士の育成が課題となっている。 保育所施設においては築27年目に入っていることから、今後も修繕が見込まれる。	保育士確保については、定期的に実習生を受け入れ、今後の就労に繋げられるよう丁寧に育成していく。 引き続きハローワークへ求人依頼し、必要な保育士の確保に取り組んでいく。 保育内容については、質の高い保育を提供していくために、報連相を徹底し、皆で意欲的に意見を出し合える職場環境を築いていく。また、若手保育士等の育成に関しては、コミュニケーションスキルが身に付くよう指導を行い、意欲的な姿勢に肯定的なフィードバックをしていき、丁寧に人材育成を進めていく。研修等についても、専門的な研修に積極的に参加する機会を設けていく。 設備面に関しては、児童が安全かつ快適に生活できるよう、経年劣化で破損した場所を随時修繕していく。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
保育士確保に向けての取組のひとつとして、保育実習生を受け入れ丁寧に指導を行うことで、守谷市の保育士を目指してもらえるようにしていく。 質の高い保育を提供できるように、若手保育士の指導に加え、保育の専門性を高められよう積極的に研修を受けられるようにする。また、園内研修等も充実させ職場環境整備に努める。 保育所施設の安全管理においては、老朽化に伴う修繕を進めていく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☐維持 ☐削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
10月からICT保育業務支援システム（コドモン）を導入したことで保護者の利便性に繋がっている。 新型コロナウイルス感染症対策として、二酸化炭素濃度測定器を購入し保育環境を整えた。 施設や備品の老朽化に伴い、雨漏り修繕、漏電修繕、給食室用冷凍庫、職員用ロッカーの買い替えを行った。また、保育環境を整えるため児童用机、椅子の買い替えを行い安全な環境整備を行った。	ICT保育業務支援システムを活用し、保育士の業務の効率化と保育の質の向上を目指した。アプリから24時間欠席連絡ができたり、保護者への配布物等の配信しており保護者の利便性に繋がっている。 保幼小接続の取り組みでは、児童の給食センターへの訪問試食会、黒内小学校への訪問・交流を行った。また、保育士、教員が施設に出向き、相互の参観を実施した。 施設や備品の老朽化に伴い、ボイラー室給湯管漏水修繕、加圧給水装置修繕を行い、児童用椅子の買い替えを行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
保育所での生活を楽しみ、健やかに育つことのできた子どもの割合（保護者アンケート）（％）	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
保育所施設は安全性が高く、子供を安心して預けられることができたと答えた保護者の割合（保護者アンケート）（％）	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	ICT保育業務支援システムを活用することで、保育士の業務の軽減と保護者の利便性が向上している。 。施設や備品の老朽化に伴い、修繕と備品の買い替えを行い、児童が安全に生活できる保育環境を整えた。 子どもたちが安心して伸び伸び過ごせるよう、生活や遊びの環境づくりや子どもへの丁寧な関わりを行ったり、家庭と連携して子どもの育ちを支援してきた。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	ICT保育業務システムを活用し、コドモン開催の無料のオンデマンド研修に参加する等保育を学ぶ機会を作ったり、保育所側からの配布物を一斉配信で保護者へ配信することで事務負担軽減に繋げ、保育士の保育の質の向上と業務の効率化を目指す。 「守谷市保育士人材育成基本方針」に基づき、公立保育所のあり方や役割をすべての職員が理解し、各種研修に積極的に参加し、学びを深め、専門性を高めるための個人の能力向上と組織の機能強化を目指す。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	77,719	72,460	68,239	82,510	82,510
	国・県支出金	0	761	437	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	30,370	20,980	19,152	19,152	19,152
	一般財源	47,349	50,719	48,650	63,358	63,358
正職員人工数（時間数）		23,063.00	22,513.00	25,797.00	0.00	0.00
正職員人件費		89,231	86,810	108,451	0	0
トータルコスト		166,950	159,270	176,690	82,510	82,510

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		ファミリーサポートセンター事業		担当課	のびのび子育て課・地域子育て支援センター
総合計画	政策	ひと		計画期間	平成13年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	任意の事務
	基本事業（取組）	多様な保育サービスの提供		市民協働	事業協力
予算科目コード	01-030201-10 補助		根拠法令・条例等	もりやファミリーサポートセンター事業実施要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
地域における子育ての相互援助活動を組織化し、男女ともに仕事と家庭を両立するための環境整備対策として、平成6年に国の補助金事業として発足。平成13年には、就労有無を問わず子どものいる全ての家庭にサポートが行われることになり、市でも平成13年7月に「在宅援助」事業を開始。平成20年5月から「施設援助」（一時預かり）を実施、また平成31年2月から2か所で実施している。令和4年度から業務委託を開始した。	1 相互援助活動 ・保育所、幼稚園、児童クラブへの送迎と帰宅後の援助 ・保護者の就労や病気の場合の援助 ・市主催の講座や会議等で設置する保育ルームへのサポーター派遣 2 一時預かり事業 ・就学前児童の預かり びよびよ（守谷市市民交流プラザ内） ・就園前児童の預かり びよびよほくえん（夢っ子ひろば ほくえん） 3 サポーター育成 ・サポーター育成講座、サポーター研修（講習・研修等）、フォローアップ講座の実施
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
育児の支援を受けたい保護者が「利用会員」として登録し、育児を支援する「サポーター会員」のサポートを得て、在宅援助やセンター援助活動（一時預かり）を受ける。仕事と子育ての両立を支援するとともに、安心して子育てができる環境を整備し、子育て支援及び児童の福祉の向上を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子育て中の保護者が安心して子育てできるよう地域ぐるみで支援する会員制の事業	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
・サポーター不足の解消 新規サポーターを育成しても、高齢化を理由に退会、休会する者が増え、援助依頼件数に追いついていない状況がある。 ・サポーター活動への不安解消 子育て世帯の悩みや不安が多様化し、複雑、困難なケースが増加している。子どもの育ちにも個人差等が多くなっており、サポーターに求められる役割が重くなっている。	1. サポーターの確保及び研修 ・サポーター育成講座 ・サポーター育成講座のPR ・サポーター会員及び利用会員の両方への登録者を増やす 2. サポーターの資質向上 ・サポーターフォローアップ講座の充実 ・サポーター交流会 ・ファミサポ通信の発行
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
・サポーター育成講座の実施方法の見直しや、事業活動のPRを行うことでサポーターの確保につなげる。 ・活動中のサポーターを対象としたフォローアップ講座の内容を充実させ、実際の活動への不安解消につなげる。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度 of 取組（評価、課題への対応）
事業の利便性を高め、新たなサービス提供につなげるために子育て世帯の状況把握が必要。	施設型援助590件、在宅型援助811件を実施し、仕事と子育ての両立を支援することができた。また、市内小学校、幼稚園、保育園、子育て支援施設利用者等を対象にニーズ調査を実施した。（活動内容や利用方法の周知不足等）

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
施設型援助（びよびよ・びよびよほくえん）回数（回）	217.00	895.00	217.00	390.00	479.00	590.00	1,300.00
在宅型援助回数（回）	2,076.00	4,165.00	2,076.00	1,281.00	803.00	811.00	4,100.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	施設型、在宅型の両方の援助回数は、新型コロナウイルス感染症対策の実施前より増加していないが、感染症対策の見直しより、昨年度よりは伸びている。ただし、ニーズ調査終了後、新規加入者が一時的に増えたが、活動できるサポーター会員の追加確保には至っていない。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 □ 維持	■ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	ニーズ調査の結果、守谷駅周辺地区における施設援助や在宅援助の送迎サービスなど、短時間の預かり援助へのニーズがあることがわかった。今後ともニーズに応えられるよう、サポーター会員の追加確保に努める。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	9,045	16,038	16,533	17,288	17,288
	国・県支出金	5,400	7,932	7,066	6,732	6,732
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	677	0	93	132	132
	一般財源	2,968	8,106	9,374	10,424	10,424
正職員人工数（時間数）		2,031.00	168.00	96.00	96.00	96.00
正職員人件費		7,858	648	404	408	0
トータルコスト		16,903	16,686	16,937	17,696	17,288

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		児童クラブ運営事業	担当課	生涯学習課
総合計画	政策	ひと	計画期間	平成 4年度～
	施策	子育て支援の充実	種別	法定+任意
	基本事業（取組）	多様な保育サービスの提供	市民協働	実行委員会
予算科目コード	01-030201-11 補助	根拠法令・条例等	児童福祉法 守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
共働き家庭が増加する中、就労支援対策として、平成4年9月仲町（現守谷小学校）児童クラブの開設をスタートに、平成5年に北守谷（現御所ヶ丘小学校）児童クラブ、平成7年に南守谷（現松ヶ丘小学校）児童クラブを開設し、平成8年度から平成12年度までの間に全小学校に児童クラブを開設した。	公設クラブは、運営業務を民間事業者へ委託し、平日の授業終了後から午後7時まで、また、土曜日、長期休業期間（春休み、夏休み、冬休み）及び学校振替休業日は午前7時30分から小学校ごとに整備した専用室において運営している。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、31クラブの常設施設に加えて、学校の特別教室を借用するなど、1クラブ室当たりの人数を減らして運営する。 民設クラブは、休日の預かりや学習塾機能の提供など施設の特徴を生かした付加価値の充実を図るとともに、児童数増に伴い、令和6年度に新たなクラブを開設するため、必要な準備を進める。 [公設児童クラブ] 運営業務委託 株式会社アンフィニ 委託期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 5年間 [民設児童クラブ] 運営補助対象 株式会社ウェルビー 補助期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 単年
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
放課後帰宅しても、就労などにより保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、児童の安心安全な居場所を確保し、保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者が安心して就労できるサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
既存の児童クラブの施設は、3分の1以上が築15年以上経過しており、建物や設備に不具合が生じている。	築年数が古く、劣化が進行していると思われる松ヶ丘小学校児童クラブの劣化度調査業務を発注し、その結果に基づき施設個別計画を改訂することで、今後の児童クラブの施設維持管理のあり方を決定する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
計画的に施設維持管理を行なうため、建物の劣化度調査を行い、大規模改修や更新を見据えて「守谷市児童クラブ施設個別計画」を改訂する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	児童クラブ支援員の処遇改善（賃金改訂）に対応するほか、民設民営児童クラブ補助金交付対象事業者の増加により、必要な経費を計上する。

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度 of 取組（評価、課題への対応）
令和6年度以降、黒内小学校児童の増加に伴い、児童クラブ支援数（部屋数）が不足する可能性があるため、民設民営児童クラブ補助金交付対象事業者の増加を検討する必要がある。 また、照明器具の老朽化のため、器具交換を行う必要がある。	公設児童クラブは、学校施設を借用し、コロナ禍に配慮した活動を継続した。 児童クラブ専用棟（守谷小・黒内小（A・B棟）・御所ヶ丘小・松前台小）の照明器具交換工事（LED化）を行った。 黒内小学校区の児童数増に対応するため、民設民営児童クラブの令和6年4月開所に向けて、公募型プロポーザル方式により、新たに補助対象事業者（2事業者）を選定し、開所までに必要な支援を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
児童クラブ設置数（支援）	28.00	26.00	28.00	40.00	41.00	41.00	45.00
児童クラブ参加児童数（人／年）	136,005.00	166,811.00	136,005.00	148,349.00	165,678.00	180,470.00	180,000.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	共働き家庭が増加傾向にあり、参加児童は増加している。 今後も、放課後等の学校施設を活用し、利用希望に応じた対応に努め、待機児童ゼロを継続する。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
■ 拡大 □ 縮小 □ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	子どもの小学校入学を機に共働き家庭が増える傾向にあり、新1年生の入所者数を見積もることに苦慮している。前年度の利用割合を参考に、必要な部屋数や支援員数の確保に努める。 今後、児童クラブ専用棟の老朽化に伴う改修が必要になるため、学校施設の改修と調整しながら、計画的に取り組む。 民設民営児童クラブの運営状況を調査・確認し、必要な支援を行う。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	297,320	299,180	323,200	322,062	322,062
	国・県支出金	113,405	99,854	114,736	138,110	138,110
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	51,083	47,377	53,018	47,321	47,321
	一般財源	132,832	151,949	155,446	136,631	136,631
正職員人工数（時間数）		5,182.00	3,560.00	5,653.00	0.00	0.00
正職員人件費		20,049	13,727	23,765	0	0
トータルコスト		317,369	312,907	346,965	322,062	322,062

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		保育所等事故防止推進補助事業		担当課	すくすく保育課
総合計画	政策	ひと		計画期間	令和 5年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	
	基本事業（取組）	多様な保育サービスの提供		市民協働	
予算科目コード	01-030202-18 補助		根拠法令・条例等	守谷市保育所等送迎用バス安全装置設置補助金交付要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
国による送迎用バスへの安全装置の装備を義務付ける府省令等の改正に伴い、民間保育所等に同装置装備のための改修費用を補助するために本事業を開始した。	守谷市内の私立保育所、幼保連携型認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、認可外保育施設を対象に、送迎用バスの安全装置の設置費用を補助する。 ・補助基準額（バス1台あたり） 175,000円 ・負担割合 国10/10 ・対象施設数 1施設（認定こども園もりや幼保園） ※令和5年度新規事業
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
送迎用バスへの安全装置装備のための改修費用を補助することで、同装置の確実な設置を促し、送迎時の児童の安全を確保する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者が、子どもを預けて、安心して就労できるサービスを提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の実績（評価、課題への対応）
	認定こども園もりや幼保園の通園バス2台に安全装置を設置するための費用を補助した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
補助対象となるバスの安全装置設置の割合（％）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	安全装置の設置が完了したことで、通園バスの安全性が向上した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 □ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 ■ 廃止・終了	市内で補助対象となる施設はもりや幼保園のみのため、本事業は終了となる。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	0	0	305	0	0
	国・県支出金	0	0	305	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	40.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	168	0	0
トータルコスト		0	0	473	0	0

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		母子・父子福祉支給事業	担当課	のびのび子育て課
総合計画	政策	ひと	計画期間	昭和63年度～
	施策	子育て支援の充実	種別	任意の事務
	基本事業（取組）	子育ての経済的負担の軽減	市民協働	その他
予算科目コード	01-030201-06 単独	根拠法令・条例等	守谷市母子・父子福祉住宅手当支給要綱，守谷市高等職業訓練促進給付金等支給要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和39年度施行の母子及び父子並びに寡婦福祉法において、国及び地方公共団体は、母子・父子家庭等の福祉を増進させる責務があると定めている。ひとり親世帯の経済的援助ができるよう、昭和63年度に守谷町母子福祉住宅手当支給要綱及び守谷町父子福祉手当支給要綱を制定。また、生活の安定や経済的自立の援助ができるよう平成20年度に茨城県高等職業訓練促進給付金等交付要項が施行され、令和元年度に守谷市高等職業訓練促進給付金等支給要綱を制定した。	・母子父子福祉住宅手当 [支給対象]児童扶養手当の全部停止の制限を受けておらず、賃貸住宅で居住し、賃借料を支払っている世帯 [支給月額]5,000円、[支給時期]4月、8月、12月に前月分までの手当を支給 ※令和5年度（令和6年3月現在受給世帯）95世帯 ・母子家庭等高等職業訓練促進等給付金 [支給対象]児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準の世帯等 [支給月額]非課税世帯：100,000円 課税世帯：70,500円 修業最後の12か月 非課税世帯：140,000円 課税世帯：110,500円 [支給時期]各月 ※令和5年度（令和5年3月現在受給件数）5件
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
・母子父子福祉住宅手当 借家住まいのひとり親家庭等に、生活基盤となる住宅を確保するための手当を支給することにより、経済的自立を援助する。 ・母子家庭等高等職業訓練促進等給付金 保護者が就職の際に有利となる資格取得のため養成機関で修業する場合に、給付金を支給し、生活の安定と経済的自立を援助する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者の経済的負担を軽減する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
	・特になし
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
- 母子・父子福祉住宅手当 手当を支給することにより、借家を賃貸しているひとり親の経済的・精神的負担が軽減された。 - 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 給付金を支給することにより、生活の安定を支援できた。	- 母子・父子福祉住宅手当 支給要件に該当する95世帯（R6.3現在）に対して手当を支給し、経済的支援を行った。 - 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給要件に該当する5世帯（R6.3現在）に対して生活費の支援として給付金を支給し、生活の安定と自立に向けての援助を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
母子・父子福祉住宅手当支給世帯数（世帯）	101.00	98.00	101.00	109.00	108.00	95.00	100.00
母子家庭等高等職業訓練促進等給付金支給世帯数（世帯）	3.00	0.00	3.00	4.00	4.00	5.00	6.00
成果の動向（→その理由）							
□向上 ■横ばい □低下	・母子・父子福祉住宅手当　令和5年度は昨年度と比較し受給者がやや減少しているが、これは支給要件となる児童扶養手当の全部支給者及び一部支給者が昨年度比で減少しているためであり、成果としては横ばいとなっている。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金　看護師や社会福祉士等の資格を取得して、経済的な自立を目指す方の相談が、緩やかではあるが増加傾向にある。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□拡大 □縮小 ■維持 □改善・効率化 □統合 □廃止・終了	今後も、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るよう支援を継続していく。						

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	10,581	11,542	12,415	16,918	16,918
	国・県支出金	3,184	4,021	5,058	7,423	7,423
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3,585	3,207	2,981	2,981	2,981
	一般財源	3,812	4,314	4,376	6,514	6,514
正職員人工数（時間数）		172.00	109.00	95.00	0.00	0.00
正職員人件費		665	420	399	0	0
トータルコスト		11,246	11,962	12,814	16,918	16,918

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		乳幼児健康診査事業		担当課 保健センター
総合計画	政策	ひと		計画期間 昭和40年度～
	施策	子育て支援の充実		種別 法定事務
	基本事業（取組）	母子保健の充実		市民協働
予算科目コード		01-040102-10 単独	根拠法令・条例等	母子保健法第 1 2 条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
身体的・精神的発達状況の把握及び疾病の早期発見を目的に、母子保健法に基づき実施。乳児健康診査、1歳6か月児健康診査は市で実施してきたが、3歳児健康診査も平成9年度に茨城県から母子保健業務が移管され、実施している。令和元年度より、難聴児の早期発見のため新生児聴覚検査助成を開始した。	【集団健診】 ○3～4か月児健診：計測、内科・整形外科診察、保健指導。 ○1歳6か月児健診：計測、内科・歯科診察、フッ素化合物塗布、保健指導を実施 ○3歳5か月児健診：計測、内科・歯科診察、尿検査、視力検査、保健指導を実施 ※各健診において、育児不安解消のため子育てアンケートを実施。未受診者には電話、再通知、訪問等で受診勧奨を行う。 【医療機関健診】 9～11か月の乳児と、通院等により主治医が必要と判断した3～6か月の乳児に対して、各1回県内の指定医療機関で必要な健康診査を実施。 【新生児聴覚検査】 新生児の入院中、または外来により産科医療機関で行う新生児聴覚検査に係る費用助成を実施。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
乳幼児健康診査の受診率を高め、疾病の予防と早期発見に努める。発育段階に合わせた節目の健診で子どもの育ちを確認し、保護者への保健指導や健診後の相談を通して育児不安の解消に努め、親子ともに健やかな生活を送ることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
保健センターが改修工事のため、公民館等の外部施設で実施した。各健診会場では、感染対策やプライバシー保護等の会場レイアウトを工夫することで、効率的に健診を実施した。 3～4か月児健康診査では、会場の都合により内科健診のみ医療機関での受診としたが、高い受診率を維持することができた。 医療機関での受診となる新生児聴覚検査や9～11か月児健康診査については、毎月受診状況を確認し、未受診者には受診勧奨を実施するとともに、支援が必要な方には電話や面接で状況確認し不安の解消に努めた。	保健センターが改修工事のため、令和5年5月まで公民館等の外部施設で実施した。6月以降は、保健センター内で実施可能となり、引き続き、感染対策等を行い実施。また、台風等で集団健診の実施が困難と判断された日程については、医療機関での個別健診に切り替えるなどして調整した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
乳幼児健康診査受診率（4か月・1歳6か月・3歳5か月集団健診，3～6か月医療機関健診）（地域保健・健康増進報告から）（％）	98.50	96.50	98.50	98.30	99.70	98.80	100.00
9～11か月児医療機関健康診査受診率（地域保健・健康増進報告から）（％）	94.90	128.90	94.90	95.80	95.00	97.30	96.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	乳幼児健康診査受診率については微減しているものの、9～11か月児健康診査については微増し、ともに高い受診率を維持できている。2つの指標値を総合的に判断し、横ばいと評価。今後も受診率の維持に努めていくとともに、虐待予防の観点からも未受診者には早期に対応し、未受診者の現認確認100％を目指していく。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	母子保健法に基づく事業であり、疾病の早期発見や心身の健康維持・増進と保護者の育児不安解消の視点を取り入れて実施していく。また、新生児聴覚検査や9～11か月児健康診査の受診率を維持し、疾病の早期発見に努める。出生早期の身体疾患等の早期発見を目的とした1か月児健診の助成を令和6年度より開始予定。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	12,108	8,890	6,822	11,422	11,422
	国・県支出金	0	0	0	1,102	1,102
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	12,108	8,890	6,822	10,320	10,320
正職員人工数（時間数）		2,241.00	2,069.00	2,511.00	0.00	0.00
正職員人件費		8,670	7,978	10,556	0	0
トータルコスト		20,778	16,868	17,378	11,422	11,422

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		新生児訪問事業		担当課 保健センター
総合計画	政策	ひと	計画期間	平成 9年度～
	施策	子育て支援の充実	種別	法定事務
	基本事業（取組）	母子保健の充実	市民協働	
予算科目コード	01-040102-13 補助	根拠法令・条例等	母子保健法第11条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上重要な指導を目的に、母子保健法に基づき県が実施していたが、平成9年度に市に移管された。低体重児訪問(2,500g未満)についても、権限移譲により平成21年度から市が実施することになった。また、産後ケアについては、国庫補助事業として創設され、市では平成29年度から事業を開始している。	＜新生児訪問＞ 生後4か月未満までの乳児と産婦に対し、保健師若しくは委託助産師（必要時同行）が1～2回家庭訪問を実施し、体重測定、授乳や育児の相談、産婦の心身の健康相談を無料で行う。里帰り中の場合は、里帰り先で訪問を受けられるよう調整を行う。令和5年度より、乳児家庭全戸訪問事業として、新生児訪問を実施している。 ＜産後ケア＞ 産後1年未満の母親とその乳児で、産後ケアを必要とする方が対象。医療行為が必要な方は対象外とする。医療機関や助産所等に宿泊や通所、又は助産師が自宅を訪問して産後ケアを受ける。 ＜多胎妊産婦等支援業務＞ 多胎妊産婦や多胎家庭にヘルパー等を派遣して日常の家事、育児の援助を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
新生児訪問、産後ケアの対象となる、乳児については、疾病の早期発見、虐待予防と健やかな成長の支援をする。産婦については、母乳栄養の確立と育児不安や産後うつなどの問題を抱えた産婦が、安心して子育てができるよう支援する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
【産後ケア】 産後ケア対象者の要件が緩和されたことによる、利用希望者増加に対応できるように、利用のできる産後ケア施設を増やすことが課題。	【産後ケア】 ・7～8月 つくば市、つくばみらい市、常総市、取手市、牛久市、竜ヶ崎市に、契約している産後ケア施設と今後新規参入予定の産後ケア施設について、問い合わせをする。 ・9月～11月 新規参入の産後施設に問い合わせをし、施設の代表者を訪問し、産後ケア事業について説明し、次年度からの契約について話し合う。 ・10月 次年度予算に増加予算分計上する。 ・1月～3月 次年度の新たに産後ケア事業の契約を結ぶ施設との契約に関する準備。 ・3月末 契約
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
近隣市町村に、産後ケア施設との契約状況の確認をする。新規参入予定の産後ケア施設はあるのか情報収集をする。新規参入予定の産後ケア施設がある場合は、年度内に次年度の契約にむけた準備をする。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
・新生児訪問では、出生届後、母に早めに電話連絡を行い、相談対応の機会とした。また、委託助産師とも連携し、育児不安の軽減や相談が行えるよう、訪問指導へつなげた。コロナ禍での感染不安から訪問を辞退した方には、生後2か月頃に電話をし育児状況の確認を行った。 ・産後ケアは、利用者数が宿泊、通所、訪問の全てで昨年度を上回った。引き続き、利用促進を図っていく。 ・多胎妊産婦支援は、多胎妊婦への情報提供や新生児訪問、乳幼児健診などで周知し、利用促進を図った。	こども家庭庁の「母子保健医療対策総合支援事業実施要綱」が改定されたことに伴い、産後ケア事業の対象者が緩和され、補助金も拡大したことから、自己負担額が少なく産後サポートを気軽に利用できるようになり、前年度を大幅に上回った。 新生児訪問は、保健師や助産師が家庭訪問し、育児の相談を受けるものだが、その一部を市内総合病院に委託したことで、出産を担当した顔見知りの助産師が訪問し、より相談しやすい体制となった。 保健センター内に助産師がいる常駐体制を整えるとともに、産後気軽に保健師や助産師に相談できる「ふらっと保健室」を実施した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
産後のケアや指導を十分に受けることができた と回答した割合（健やか親子21第2次アンケート） （％）	80.90	86.00	80.90	84.50	84.10	87.70	85.00
新生児・乳児訪問実施率 健康カルテ（年度新生児・未熟児訪問数）／年度 出生届出状況より（％）	79.70	88.33	79.70	90.60	95.20	95.10	97.00
成果の動向（→その理由）							
■向上 □横ばい □低下	新生児・乳児訪問実施率は95％台と高値維持している。産後のケアや指導を十分に受けることができた と回答した割合が向上した要因としては、対象者の拡充と自己負担額の減免が大きく影響している。 産前産後に専門職のケアを受けられることで、利用後の満足度も高く、今後も利用者の増加が推測される。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	家族の支援が乏しい、授乳困難感など、慣れない育児の悩みを一人抱え込み、心身ともに疲労すること のないよう、今後も相手のニーズに合わせたきめ細かな相談支援を行っていく。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	4,654	6,392	12,822	13,273	13,273
	国・県支出金	1,979	2,186	6,795	7,383	7,383
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,675	4,206	6,027	5,890	5,890
正職員人工数（時間数）		423.00	613.00	885.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,637	2,364	3,721	0	0
トータルコスト		6,291	8,756	16,543	13,273	13,273

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		妊産婦健康診査事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	ひと		計画期間	平成 9年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	法定事務
	基本事業(取組)	母子保健の充実		市民協働	補助事業
予算科目コード	01-040102-14 補助		根拠法令・条例等	母子保健法13条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
母子保健法に基づき、県において昭和44年度に低所得妊婦、昭和49年度には全ての妊婦に対する妊婦健診費用の助成が開始された。平成9年度から母子保健業務の移管により市が助成を実施している。 また、平成30年度より、産後うつ予防や新生児への虐待防止等を図るため、出産間もない時期の産婦に対する健康診査費用の助成を実施している。	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査14回分（多胎妊婦は19回分）と産婦健康診査2回分の受診票を交付する。転入妊産婦には守谷市の受診票と交換する。妊産婦は、受診票を持って医療機関で健康診査を受ける。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
妊婦の健康管理と胎児の順調な発育を定期的に確認するため、妊婦健診費用（指定検査項目）の一部を公費負担し適正な受診につなげ、妊娠中毒症、貧血、糖尿病等妊娠中に発生する病気の早期発見等の母体と胎児の健康確保を図る。また、産後2週間と産後1か月の産婦に対し、産後うつ予防や新生児への虐待防止を図るため、産婦健診費用（指定検査項目）の一部を公費負担し、母子の支援の強化を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
健康診査の受診結果から支援が必要な妊婦及び産婦を早期に発見し、健康の保持増進及び管理を行うための支援を継続して実施していく。	関係機関間で支援が必要な妊婦の情報を共有し、適切な支援を実施した。また、産婦健康診査で「産後うつ病質問票」を実施し、結果から支援が必要な産婦に対し、個別の面談、訪問、産後ケア利用による支援を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
妊婦健康診査受診票利用率 （母子事業報告より）（％）	81.80	80.40	81.80	79.57	79.80	80.00	83.00
産婦健康診査受診票利用率 （産婦健診受診票利用のべ人数÷（統計もりや年度出生数×2回））（％）	85.47	82.40	85.47	91.13	90.70	88.60	92.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	妊婦健康診査受診票利用率は微増、産婦健康診査受診票利用率は微減であるが、2つの指標を総合的に判断し横ばいと評価した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	胎児や妊婦の健康状態等を確認するため、妊娠時期に応じた推奨間隔に基づき、医療機関に受診する妊婦健診であるが、令和5年度までは出産予定前の14回分を妊婦一般健康診査費用の一部助成対象としていた。しかし、令和6年度からは、出産予定日を過ぎた妊娠40週以降の妊婦健診（15回以降）も助成対象にするため、今後の事業の方向性は拡大とする。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	54,801	52,858	53,322	65,618	65,618
	国・県支出金	3,210	3,102	3,110	2,855	2,855
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	51,591	49,756	50,212	62,763	62,763
正職員人工数（時間数）		626.00	524.00	666.00	0.00	0.00
正職員人件費		2,422	2,021	2,800	0	0
トータルコスト		57,223	54,879	56,122	65,618	65,618

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		不妊治療費助成事業	担当課	保健センター
総合計画	政策	ひと	計画期間	平成25年度～
	施策	子育て支援の充実	種別	任意の事務
	基本事業（取組）	母子保健の充実	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-040102-22 単独	根拠法令・条例等	守谷市特定不妊治療費助成金交付要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
高額の治療費がかかる特定不妊治療に対し、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り、治療環境を整える。また、令和3年度から不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない不育症治療に要する費用の一部助成を開始した。	【不妊治療】 平成25年度から守谷市特定不妊治療費の助成開始。茨城県不妊治療費助成金（年齢、回数制限あり）の交付決定を受けているかたに対し、特定不妊治療1回10万円上限。平成30年度から、男性不妊治療5万円上限として助成開始。令和4年度に不妊治療が保険適応となる。保険診療でも、年齢や回数制限あり。令和4年度からは、守谷市特定不妊治療費助成金として、保険診療の有無に関係なく、年齢、回数の制限なく、1回の治療につき5万円を上限として助成。さらに、男性不妊治療についても上限5万円の助成とした。 【不育症】 令和3年度から守谷市不育症治療費助成金を一会計年度あたり一回5万円を限度に助成開始。令和5年度からは、1回の治療期間に対し5万円を限度に、対象者1組につき6回までの助成とした。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
特定不妊治療（体外受精・顕微授精）、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる男性不妊治療（精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。また、妊娠はするが流産や死産を繰り返し生児を得られない場合に行われる不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるように健康管理を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
県助成事業の交付決定を受けた方に、1回の治療に限り、県助成額を控除した額に対し、特定不妊治療は10万円を上限に、男性不妊治療は5万円を上限に助成した。 また、県助成事業の対象とならない令和4年4月1日以降に治療を開始した特定不妊治療に対しても、保険適用か適用外かに関わらず、回数・年齢制限を設けることなく、1回の治療につき上限5万円を助成した。	県は経過措置を経て助成事業を終了したが、市独自事業として、保険適用か適用外かに関わらず、回数・年齢制限を設けることなく、1回の治療につき上限5万円を助成した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
特定不妊治療費助成金交付申請者延べ数（件）	130.00	107.00	130.00	188.00	228.00	248.00	250.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	不妊治療が保険適用になったものの、保険適用か適用外かに関わらず、高額な自己負担を要するため、経済的負担を理由に治療を断念・中断していた世帯等が治療を受ける後押しとなり、特定不妊治療費助成金交付申請者数は増加している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	不妊治療が保険適用になっても、特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担が大きいことから、引き続き保険適用か適用外に関わらず、1回の治療につき上限5万円を助成する。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	16,822	14,966	12,536	11,703	11,703
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	9,950	14,966	12,536	11,700	11,700
	一般財源	6,872	0	0	3	3
正職員人工数（時間数）		606.00	389.00	390.00	0.00	0.00
正職員人件費		2,345	1,500	1,640	0	0
トータルコスト		19,167	16,466	14,176	11,703	11,703

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		子育て支援情報発信事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	ひと		計画期間	平成28年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	任意の事務
	基本事業（取組）	母子保健の充実		市民協働	
予算科目コード		01-040102-24 補助	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
総合戦略アンケートで、相談できる場所やサービス、子育てに役立つ講座、行政からの情報提供は認知度が低いという結果が出た。現在は、広報、ホームページ、冊子、窓口対応や紙媒体設置であり、情報提供の限界を感じていた。そこで、子育て世代の情報収集の一般的なツールであるモバイルサービスを活用して簡潔に見える化し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援のための子育て情報発信の環境整備が必要となったため。	子育て情報モバイルサイトを開設し、妊娠及び0歳から中学生までの保護者に対し、子育て支援の情報発信を行う。 ①年齢別目的別に子育てに関する市全体の情報をホームページに繋げ、自分の知りたい情報がすぐに取り出せるようにする。 ②メール登録をした方に、講座やイベント情報、健診など市や関係機関の情報を年齢ごとにお知らせメールを発信する。 ③予防接種の個人スケジュール管理と接種時期に個人メールを配信する。 ④妊娠期・乳幼児期の年齢に応じた個別の記事（育児方法や成長過程など）を定期的に個人に配信する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
妊娠・出産から子育て期まで情報発信の環境を整え、守谷市の子育てサービスに見える化し、支援サービスを利用しやすくすることで、子育てに関する不安の解消や孤立化防止を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子育てに関する支援を受ける機会や、知人友人との相談や情報交換ができる場を提供し、保護者の不安解消や精神的負担の軽減を目指す。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の実績（評価、課題への対応）
母子健康手帳交付時の妊婦や転入に対し、面接実施体制を整え、対面でのもりや子育てナビの登録を促していることから登録者数が向上。	母子手帳交付時に案内し、多くの方に登録してもらっている子育てナビだが、新生児訪問のタイミングで再度登録の案内をし、登録者数を増やしている。また、子育てナビの利用促進のため、新生児訪問時に利用方法や便利機能などを案内している。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
もりや子育てナビ登録者数（人）	2,486.00	1,909.00	2,486.00	2,892.00	3,377.00	3,694.00	3,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	母子健康手帳交付時や新生児訪問時に登録を促していることから、登録者数は伸びており、子育て情報発信が定期的にできている。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持 □ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	妊娠週数や月齢に応じた発信を中心に、教室の参加募集、予防接種のスケジュール管理等を継続的に実施する。						

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	0	898	898	898	898
	国・県支出金	0	749	747	677	677
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	149	151	221	221
正職員人工数（時間数）		21.00	2.00	33.00	0.00	0.00
正職員人件費		81	8	139	0	0
トータルコスト		81	906	1,037	898	898

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		市民交流プラザ運営管理事業		担当課	のびのび子育て課
総合計画	政策	ひと		計画期間	平成20年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	任意の事務
	基本事業（取組）	安心して遊べる場の提供		市民協働	事業協力
予算科目コード		01-030205-01 補助	根拠法令・条例等	児童福祉法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和62年度に、児童に健全な遊びを提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に児童館が開館（久保ヶ丘地内）。その後、児童の健全育成のほか子育て支援拠点として新たな設置要望が高まり、平成15年度に守谷市児童館建設検討委員会が発足し、施設整備について検討を開始。平成20年度に久保ヶ丘地内の児童館を閉館し、児童センター、家庭児童相談室、市民活動支援センター等が入る複合施設として市民交流プラザを開館した。（指定管理者制度導入）	[運営方法]指定管理者制度：アクティオ(株) [指定管理期間]令和3年度から5か年 [児童センター業務]児童に対する集团的・個別的な遊びの指導（季節行事、制作活動等）、音楽を通じての異世代交流、体力の増進や情操を育む講座やイベント、地域活動支援（子育てサークル・子ども会等の育成・支援）、異世代交流事業（地域住民及び高齢者との交流や異世代交流団体の支援） [施設貸出業務]施設の利用許可、利用料金の徴収 [維持管理業務]施設・設備の日常的維持管理及び保守点検 ※児童センターのほか、市が別途運営する施設として、家庭児童相談室（のびのび子育て課）、ファミリーサポートセンター（地域子育て支援センター）、市民活動支援センター（市民協働推進課）がある。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
0～18歳までの児童とその保護者を対象とする。児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者同士の交流の場や子育て情報を提供して子育て支援を行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもが、安全に遊び、学び、世代交流できる場を提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	児童厚生施設としての役割を果たし、現状を維持継続していく。

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、感染拡大予防対策を徹底し、講座やイベントの状況については、予約がすぐにいっぱいになってしまうほど人気が高く、内容も誰もが楽しめる工夫がされていた。新規事業についても、利用者の希望を取り入れながら事業が実施され、今後も地域や利用者との関係性を大切にしながら事業展開をしていく。 課題としては、中・高生の利用者が少ないことが挙げられる。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたが、引き続き感染対策をし安心安全に配慮しながら事業を実施した。利用者の数はコロナ禍前の水準に戻ってきており、特に中高生の利用者が増えている。 乳幼児とその保護者向けの講座のほか、たのスポ、サッカー講座、ミュージックフェスタ、ドラム教室等を開催し、児童に健全な遊びを与え、その健康・情操を豊かにし、児童の健全育成を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
0～18歳までの施設利用者数（人）	7,541.00	32,141.00	7,541.00	15,611.00	22,173.00	26,956.00	35,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	昨年度課題であった中高生をはじめ利用者数も増加しており、児童厚生施設としての役割を果たすため、引き続き事業を継続していく。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	継続して事業を実施し、子どもの居場所の確保、健康増進と豊かな情操の発達を促すとともに、保護者への子育て支援を充実させ、利用者数を増加させていく。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	43,912	44,787	50,020	79,302	79,302
	国・県支出金	6,132	5,982	7,202	7,202	7,211
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	210	314	211	30,315	30,315
	一般財源	37,570	38,491	42,607	41,785	41,776
正職員人工数（時間数）		447.00	406.00	368.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,729	1,566	1,547	0	0
トータルコスト		45,641	46,353	51,567	79,302	79,302

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		南守谷児童センター運営管理事業		担当課	のびのび子育て課
総合計画	政策	ひと		計画期間	平成20年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	任意の事務
	基本事業（取組）	安心して遊べる場の提供		市民協働	事業協力
予算科目コード		01-030205-02 補助	根拠法令・条例等	児童福祉法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和62年度に、児童に健全な遊びを提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に児童館が開館（久保ヶ丘地内）。その後、児童の健全育成のほか子育て支援拠点として新たな設置要望が高まり、平成15年度に守谷市児童館建設検討委員会が発足し、南守谷地区への新設も含めた施設整備について検討を開始。平成20年度に南守谷地区の児童センターとして開館した。（指定管理者制度導入）	[運営方法]指定管理者制度：(株)こどもの森 [指定管理期間]令和3年度から5か年 [児童センター業務]児童に対する集团的・個別的な遊びの指導（季節行事、制作活動等）、配慮を必要とする児童への遊びの支援、体力の増進や情操を育む講座やイベント、地域活動支援（子育てサークル・子ども会等の育成・支援）、異世代交流事業（地域住民及び高齢者との交流や異世代交流団体の支援） [施設貸出業務]施設の利用許可、利用料金の徴収 [維持管理業務]施設・設備の日常的維持管理及び保守点検 ※前年度との比較：主な増額分は、防犯カメラ改修工事によるもの。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
0～18歳までの児童とその保護者を対象とする。児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図る。また、保護者同士の交流の場や子育てに関する情報を提供して子育て支援を行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもが、安全に遊び、学び、世代交流できる場を提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	児童厚生施設としての役割を果たし、現状を維持継続していく。

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
新型コロナウイルス感染症の影響は受けたが、感染拡大予防対策を徹底し、講座やイベント等を実施することができた。 特に支援が必要な児童に向けてのインクルーシブスポーツ（ボッチャ）イベントを開催し好評を得た。 中高生が楽しめるイベントや講座も取り入れたことで、中高生の利用が増えている状況である。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたが、引き続き感染対策をし安心安全に配慮しながら事業を実施している。 親子体操教室等、乳幼児とその保護者向けの講座を開催するほか、ミニ・サッカー教室、ダンスワークショップ等、児童に健全な遊びを与えその健康・情操を豊かにし、児童の健全育成を図った。 また、地域コミュニティと協働して事業を展開しているほか、卓球・バスケットボールを中学生が講師となり小学生に教えるなど、異年齢交流を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
0～18歳までの施設利用者数（人）	11, 538. 00	38, 229. 00	11, 538. 00	21, 804. 00	31, 321. 00	37, 974. 00	45, 000. 00
	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	利用者がコロナ禍前の水準に戻ってきており、特に中高生の利用者数が増加している。利用者数も増加傾向にあり、児童厚生施設としての役割を果たすため、今後も事業を継続していく。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	引き続き事業を継続し、子どもの居場所の確保、健康増進と豊かな情操の発達を促すとともに、保護者への子育て支援を充実させ、利用者数を増加させていく。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	38,604	43,270	41,152	42,020	42,020
	国・県支出金	6,132	5,982	7,202	7,202	7,202
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	288	392	288	288	288
	一般財源	32,184	36,896	33,662	34,530	34,530
正職員人工数（時間数）		425.00	403.00	244.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,644	1,554	1,026	0	0
トータルコスト		40,248	44,824	42,178	42,020	42,020

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		放課後子ども教室事業		担当課	生涯学習課
総合計画	政策	ひと		計画期間	平成19年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	法定＋任意
	基本事業(取組)	安心して遊べる場の提供		市民協働	実行委員会
予算科目コード		01-100401-23 補助	根拠法令・条例等	社会教育法 守谷市放課後子ども総合プラン実施規則, 守谷市放課後子ども	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
子ども達に関わる重大事件の発生など、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の課題に対応し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、地域の方々の協力を得て、平成19年度から学校等を活用するなど計画的に子ども達が安心して活動できる居場所を提供している。	放課後子ども総合プランとして、小学校の校庭・体育館・特別教室等を活用して、遊び、スポーツ・文化等の活動が体験できる場を提供する。 運営業務を民間事業者へ委託し、児童クラブと一体型の運営を行い、プランマネージャーを中心に、地域ボランティアを活用して、放課後児童支援員と連携した活動を行う。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月当初からの実施を延期し、活動場所の環境や今後の感染状況等を踏まえて、実行委員会、参加人数や活動時間等の実施方法を検討し、開催時期を決定する。 〔運営業務委託〕 株式会社アンフィニ 〔今期委託期間〕 令和2年4月1日～令和7年3月31日 5年間
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
子ども達の安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子ども達の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域コミュニティーの充実を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもが、安全に遊び、学び、世代交流できる場を提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2年間中止していた活動の再開に向けて、実行委員会及び各学校運営委員会での議論が必要になる。 事業開始から10年以上経過し、活動内容も周知されてきており、今まで以上に活動内容の充実を図るため、参加児童や保護者の声を反映させていく。 学校施設の使用は、使用する教室や時間で管理責任や運営方法を整理する必要がある。 放課後子ども総合プランとして、運営業務委託者のモニタリングを定期的に行い、運営に関する質の向上を促進させる必要がある。	2月 アンケート配布 3月 アンケート回収 （次年度） 4月 放課後子ども教室開始（希望者2～6年生） アンケート集計 5月 放課後子ども教室開始（希望者1年生） アンケート結果をもとに運営業務委託者と活動内容について協議（活動内容によっては今年度から実施） 6月 放課後子ども教室体験日実施（希望者1～6年生） 10月 コミュニティー・スクール関係者との調整 通年 運営業務委託のモニタリング、第三者評価の検討
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
活動場所の確保や参加児童の要件及び活動時間の検討が必要であり、学校、保護者、地域の皆さんの意見聴取ができるよう、実行委員会及び各学校運営委員会で協議を行う。 子どもたちの安全な放課後の居場所とするためには、地域との交流や見守りが必要になることから、コミュニティー・スクール関係者との連携・協力を努める。	※例年だと上記のスケジュールとなる。令和5年度は、開催していないため、アンケート等は実施していない。
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	夏休み明け（9月）から放課後子ども教室を再開する。

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の実績（評価、課題への対応）
新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施なし	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施なし

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
子ども教室開設数（教室）	15.00	12.00	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
子ども教室参加児童数（人/年）	283.00	47,799.00	283.00	0.00	0.00	0.00	42,750.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	事業を実施していないため、変化がなかった。 令和6年度9月からの再開に向け、必要な準備を行う。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☒ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて、実行委員会で、参加人数や活動時間等の実施方法を検討し、開催時期を決定する。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	3,992	4,085	3,603	54,042	54,042
	国・県支出金	0	0	0	14,540	14,540
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	6,920	6,920
	一般財源	3,992	4,085	3,603	32,582	32,582
正職員人工数（時間数）		130.00	23.00	90.00	495.00	0.00
正職員人件費		503	89	378	2,102	0
トータルコスト		4,495	4,174	3,981	56,144	54,042

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		遊育施設運営事業		担当課	のびのび子育て課・地域子育て支援センター
総合計画	政策	ひと		計画期間	令和 5年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	任意の事務
	基本事業（取組）	安心して遊べる場の提供		市民協働	事業協力
予算科目コード		01-030202-23 補助	根拠法令・条例等	守谷市遊育（あそいく）施設の設置及び管理に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
子どもが存分に体を動かして遊べる環境が減少し、子どもの体力やコミュニケーション能力の低下が危惧されている。また、子育て中の親の孤立化も課題となっている。こうした問題を解決すべく、令和5年に保健センターの改修工事に合わせて、遊育施設を整備した。	1 遊育事業 事前予約制、各クール15組、1日5クール開催 使用料金 1回 市内在住者100円 市外在住者200円 2 子育て支援事業 利用時の育児相談、保健師による講座の開催、イベントの開催（スポーツやリズム体操等） 3 施設の運営管理 施設・遊具・予約システムの維持管理、広報活動の実施
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
対象者を未就学児とその保護者と定め、大型遊具等を活用した遊びの中で将来の生活に必要な基本動作、危険回避能力、運動能力及びコミュニケーション能力を楽しく身に付けていくとともに、育児相談や子育て情報等の提供をすることで、職員や保護者同士の交流を深め、育児不安を軽減し孤立化を防ぐ。	
（参考）基本事業の目指す姿	
未就学児童が「遊び」を通して「自ら育つ」ことにより、心身の健やかな育成を図るとともに、生活に必要な基本動作、危機回避能力を培い、保護者の子育てにおける「遊び」に対する不安解消等に寄与する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
利用者数を維持していくための取組みと子育てに不安を持つ保護者を支援する子育て支援事業を展開していく。	1 大型遊具の入替時期の検討 休館日を利用し、フロアの遊具配置を変更する 2 子育てイベントの検討 保護者が子どもと一緒に参加したいと思える身体を動かす講座やイベントの実施 3 子育て相談事業の実施 保健センターと連携し、子育て不安の解消につなげる
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
1. 利用者数の維持 子どもが自ら遊び・育つ環境作りの知識・技能を持ったスタッフ（プレイリーダー）が、あそび場をコーディネートすることにより、新規利用者の獲得のみならず、複数回施設を利用いただけるよう、施設の利用価値を向上させる。 2. 子育て支援の体制 利用者間で交流できる場の提供を行うほか、保健センターとの連携を強化し、利用者が保健師に育児相談ができる環境づくりをする。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の実績（評価、課題への対応）
	令和5年12月に開設。4カ月で5,210人の児童が利用し、研修を受けたプレイリーダーが親子の遊びをより発展させるようサポートを行い、子どもが遊びを通して自ら育つ力を培うことができた。また、保護者に育児相談や子育て情報等の提供をすることができた。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
利用児童数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5,210.00	15,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	開設1年目で、1か月あたり平均1,300人を超える児童が利用しており、年間を通じた利用者は多くなると見込んでいることから、引き続き事業を継続する。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	要望の改善策や集客数向上策を検討して事業を継続し、プレイリーダーが親子での遊びの発展を促し、未就学児が「遊び」を通して「自ら育つ」力をサポートしていくことで、子どもたちの生きる力につなげると同時に、地域子育て拠点の本来の目的である子育て世帯の交流や子育て情報の提供を通して、安心して子どもを産み育てていける環境作りを行っていく。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	0	0	17,051	28,353	28,353
	国・県支出金	0	0	2,056	6,166	6,166
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1,684	20,941	20,941
	一般財源	0	0	13,311	1,246	1,246
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	1,257.00	1,000.00	1,000.00
正職員人件費		0	0	5,284	4,246	0
トータルコスト		0	0	22,335	32,599	28,353

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		守谷駅前親子ふれあいルーム運営管理事業		担当課	のびのび子育て課
総合計画	政策	ひと		計画期間	平成27年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	任意的事務
	基本事業（取組）	子育て不安の解消と交流の場の提供		市民協働	事業協力
予算科目コード		01-030205-03 補助	根拠法令・条例等	児童福祉法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和62年度に、児童に健全な遊びを提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に児童館が開館（久保ヶ丘地内）。その後、児童の健全育成のほか子育て支援拠点として、平成20年度に南北児童センターが開館したが、子育て世帯が増加傾向にある守谷駅周辺地区に児童施設がないことから、平成27年10月、守谷駅東口に立地するアワーズもりやに、利用対象者を小学生までとする児童館として開館した。（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金活用）	[運営方法]業務委託：(株)明日葉 [委託期間]平成30年度から5か年 [児童館業務]広場事業（子育てに関する情報交換・相談の場）、地域活動支援（子育て支援団体の支援）、異世代交流事業（地域高齢者及びボランティアとの交流の場）、育児相談事業 [維持管理業務]施設・設備の日常的維持管理 ※施設・設備の保守点検、修繕等、管理全般は市が対応。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
0～12歳までの児童とその保護者を対象とする。児童が安心して遊べる場や保護者同士の交流の場となり、子育てに関する情報を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育て支援を行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子育てに関する支援を受ける機会や、知人友人との相談や情報交換ができる場を提供し、保護者の不安解消や精神的負担の軽減を目指す。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	委託期間内であるため、現状のまま維持していく。

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
新型コロナウイルス感染症の影響は受けたが、感染拡大予防対策を徹底し、講座やイベント等を実施することができた。 また、アンケートの結果から、消毒、換気等衛生環境の維持など安心・安全のサービスが評価された。 講座等については、父親参加や家族参加が多く見られるようになり、予約利用時間帯の枠を増やして対応したところ、好評であった。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、制限をかけずに感染対策を行いながら事業を実施した。 定期的な講座の開催（いちごクラブ、みかんクラブ、りんごクラブ等）のほか、子育て相談や食育、歯みがき講座等も開催し、利用者数もほぼコロナ禍以前に戻り、児童館としての役割を充分果たすことができている。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
0～12歳までの施設利用者数（人）	1, 071. 00	8, 380. 00	1, 071. 00	1, 550. 00	2, 901. 00	5, 917. 00	6, 000. 00
	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	コロナ禍で実施できなかった事業も再開できており、利用者数も以前の水準に戻っている。アンケートの満足度も高い。児童厚生施設としての役割を果たすため、今後も事業を継続していく。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	今後も事業を継続し、子どもの居場所の確保、健康増進と豊かな情操の発達を促すとともに、保護者への子育て支援を充実させ、利用者数を増加させていく。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	20,025	21,278	21,805	22,826	22,826
	国・県支出金	5,982	5,982	7,202	7,202	7,202
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	104	0	0	0
	一般財源	14,043	15,192	14,603	15,624	15,624
正職員人工数（時間数）		171.00	173.00	144.00	0.00	0.00
正職員人件費		662	667	605	0	0
トータルコスト		20,687	21,945	22,410	22,826	22,826

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		地域子育て支援センター運営事業	担当課	のびのび子育て課・地域子育て支援センター
総合計画	政策	ひと	計画期間	平成19年度～
	施策	子育て支援の充実	種別	任意の事務
	基本事業(取組)	子育て不安の解消と交流の場の提供	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-030202-16 補助	根拠法令・条例等	地方自治法第244条第1項	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
少子化や育児環境の変化に伴う親の孤立化などにより子育てへの不安や負担感が大きくなっており、子育て家庭を支える取組として、平成6年に小規模型子育て支援センター事業「夢っ子ひろば」を土塔中央保育所に開設した。その後、地域における子育て支援の充実を図るため、平成19年10月に野木崎保育所を改修し、守谷市地域子育て支援センターとして、子育て相談や子育てサークルの育成等の事業を実施し、子育て支援の中心的な役割を担っている。	1 ひろば事業及び園庭開放 2 育児相談（来館・電話・メール・予約相談） 3 ぽかぽか子育て教室、1歳6か月児健診相談の実施 4 子育て講座（保健講座、安全に関する講習、親子ふれあい講座、母親のリフレッシュ講座） 5 イベント（夢っ子まつり、夢っ子コンサート） 6 子育てサークル支援（部屋貸出、おもちゃ貸出、サークル活動相談） 7 情報発信（子育て支援会議開催、広報もりや・ホームページ・SNS）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市内在住の未就学児とその保護者を対象とし、家庭内や地域における子育て機能の低下や、孤独感や不安感を持つ親の育児相談等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する場所を設置することにより、地域の子育て支援の充実を図るとともに、保護者の不安感の緩和と児童の健やかな育ちを支援する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子育てに関する支援を受ける機会や、知人友人との相談、情報交換ができる場を提供し、保護者の不安解消や精神的負担の軽減を目指す。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
守谷駅周辺地区に住む利用者の利用が増え、ほくえんひろばが手狭になってきている	1 守谷駅周辺での開催場所の確保 2 利用者への広報活動 3 子育て不安解消のための講座の開催
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
守谷駅周辺で、新たな出前ひろばを開催する	

次年度のコストの方向性（→その理由）

☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	
---	--

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の実績（評価、課題への対応）
父親の育児参加を促進するための事業を展開し、母親の子育てへの孤独感や不安感を解消し、育児負担を分担、楽しく子育てができる環境整備が必要である。	休日の父親参加型講座「育MENプロジェクト」では、父子で一緒に触れ合える簡単な手遊び、体操、クッキングなどを紹介した。ひろば活動全体でも父親の参加者数が増え、継続参加して交流を持つ父親も見られるなど、父親の育児参加促進により家庭における子育て支援につながられた。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
夢っ子ひろば、出前広場の開催回数（回）	422.00	597.00	539.00	508.00	631.00	666.00	600.00
講座の開催回数（回）	34.00	44.00	34.00	42.00	41.00	43.00	50.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	感染症対策を見直したことにより、夢っ子ひろば、出前広場及び講座の開催回数を増加させることができた。昨年度に比べ3倍に増えた父親の参加は、育児負担の分担、楽しく子育てができる環境整備につながられている。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持 □ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	子育て世代のニーズの地域性を踏まえた開催場所を検討した上で、引き続き子育てへの孤立感や不安感を解消し、楽しく子育てができる環境整備に努め、育児支援を実施する。						

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	28,277	33,051	31,072	64,976	64,976
	国・県支出金	5,964	5,598	13,198	33,978	33,978
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	35	75	87	148	148
	一般財源	22,278	27,378	17,787	30,850	30,850
正職員人工数（時間数）		2,338.00	5,635.00	6,711.00	6,711.00	6,711.00
正職員人件費		9,046	21,729	28,213	28,495	0
トータルコスト		37,323	54,780	59,285	93,471	64,976

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		家庭児童相談事業		担当課	のびのび子育て課
総合計画	政策	ひと		計画期間	平成13年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	法定事務
	基本事業（取組）	子育て不安の解消と交流の場の提供		市民協働	
予算科目コード		01-030201-08 補助	根拠法令・条例等	児童福祉法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
児童の健全な養育・福祉を向上させるため、昭和39年4月22日厚生事務次官通達「家庭児童相談室の設置運営について」により福祉事務所内に設置するとされた。当市においては、平成14年2月2日の市制施行により福祉事務所が設置されたことに伴い、事務所内に設置した。	・電話または来所による相談対応及び保護者のカウンセリング、児童のプレイセラピー、児童に必要な支援方法や方針を立てるために心理検査を実施 ・南守谷児童センター（毎週金曜日）、守谷駅前親子ふれあいルーム（毎月第2水曜日）にて出張相談の実施 ・どならない子育て練習法（グループワークの実施） ・児童虐待通告対応 ・守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の開催 ・要保護児童等に関する情報交換・関係機関の連携及び協力の推進に関する協議、広報・啓発活動の推進
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内や教育上など、多種多様な問題に対し、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等専門知識を持つ家庭相談員が相談対応を行い、児童や保護者と一緒に問題解決に向けての対策を考え、見通しを立てて支援する。また、児童虐待については、各関係機関と連携して、未然防止と早期発見・早期対応に努め、良好な家庭環境を気づけるよう支援し、児童の健やかな成長を支える。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子ども、高齢者、障がい者、配偶者間の人権が尊重され、虐待などの人権問題が解消されるように努める。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☒維持 ☐削減	これまでの児童福祉と母子保健の機能を維持した上で、一体的な相談体制を整備する。

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
相談件数の増加に伴い、取り残しのない相談支援の進捗管理が必要になっている。情報共有、ケースの終結まで効率的に対応していく必要がある。 児童福祉法の改正により、令和6年度に「こども家庭センター」の設置が努力義務とされたため、設置に向けての準備を進めるとともに、子どもたちの居場所づくり等、子どもにとってより良い環境づくりに努める。	相談件数の増加に伴い、取り残しのない相談支援の進捗管理が必要になっている。情報の共有、ケースの終結までを効率的に対応していく必要がある。児童福祉法の改正により、令和6年度に「こども家庭センター」の設置が努力義務とされたため、設置に向けての準備を進めるとともに、子どもたちの居場所づくり等、子どもにとってより良い環境づくりに努めた。 要支援・要保護児童対応件数 143件（延べ件数2,619件） 家庭児童相談対応件数 166件（延べ件数1,860件）

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
子ども家庭支援ネットワーク協議会協議回数（回）	50.00	60.00	50.00	62.00	42.00	55.00	55.00
相談件数（件）	249.00	258.00	249.00	233.00	288.00	309.00	300.00
成果の動向（→その理由）							
■向上 □横ばい □低下	前年度に比べて協議回数、相談件数ともに増加しています。相談案件の内容が複雑化する中で、相談者が今後どうしたいかという思いを確認しながら、どのような支援やサービスが必要かを一緒に考え、関係機関と連携して対応することができた。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	こども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の機能を一体化させ、それぞれの専門性をいかし、引き続き妊産婦や子育て家庭に必要な支援を提供していく。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	3,052	1,243	1,617	1,340	1,340
	国・県支出金	110	698	826	780	780
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	37	0	0	0	0
	一般財源	2,905	545	791	560	560
正職員人工数（時間数）		8,805.00	10,089.00	9,983.00	0.00	0.00
正職員人件費		34,067	38,903	41,969	0	0
トータルコスト		37,119	40,146	43,586	1,340	1,340

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		子育て世代包括支援事業	担当課	のびのび子育て課
総合計画	政策	ひと	計画期間	平成30年度～
	施策	子育て支援の充実	種別	法定事務
	基本事業（取組）	子育て不安の解消と交流の場の提供	市民協働	補助事業
予算科目コード		01-040102-25 補助	根拠法令・条例等	児童福祉法，母子保健法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
「児童福祉法等の一部を改正する法律」「母子保健法」の改正により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置に市町村は努めなければならないこととなり、平成30年度に設置した。	保健師・保育士等を配置し、相談支援を行うほか、国が定める利用者支援事業実施要綱に規定する母子保健型と基本型の業務を実施する。 ＜妊娠期から生後4か月まで（母子保健型）＞ 子育て家庭の状況を把握し、保健師等が相談支援を行い、必要なサービスを利用できるように支援する。 1 母子健康手帳交付時及び、転入した妊婦との全員面接を行い、今後の支援プランを作成する。 2 出生届提出時に面接を行い、出産子育て支援プランを作成する。 3 保健センター、国保年金課との連絡調整を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目ない支援を実施することで、保護者の子育てに対する不安を軽減し、子育てしやすい環境を整え、乳幼児の健全な育成を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	令和6年度は子ども家庭センター設置に伴い、子育て世代包括支援センターの名称はなくなるが、事業内容は継続していく。

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
令和4年度は、母子健康手帳の交付527人、転入の妊婦44人に対し面談を行い、妊娠後期には、全妊婦と電話面談等を行った。孤立を感じている妊婦も少なくなく、保健センターと連携し、産後への支援に繋ぐ支援を行った。 また、出産後には、出生届を提出に来た505件に対し、出産後の支援、健診や予防接種等の案内を行った。 特に、外国人の方への対応について、在留資格や言語、文化の違い等から、苦慮するケースがあった。	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う機関として、母子健康手帳の交付、出産・子育て応援交付金の支払いや伴走型相談支援を行い、保健センターや地域子育て支援拠点、要体協や家庭児童相談室との連携を図り、子育て家庭を支援する取組みを行った。 昨年度苦慮した外国人への対応については、翻訳アプリの活用等により意思疎通を行った外、同じ国出身の方が交流できるような機会を設けて不安解消を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
母子健康手帳交付者数（人）	551.00	589.00	551.00	560.00	527.00	537.00	530.00
専門職（保健師等）面談数（人）	549.00	589.00	549.00	560.00	527.00	537.00	530.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	前年度と比べて10人ずつ増加し、目標を達成している。これは妊婦の自然増によるものである。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 □ 維持	□ 改善・効率化 ■ 統合 □ 廃止・終了	令和6年度からはこども家庭センター事業として統合し、母子保健部門と児童福祉の部門を一体的に運営していく。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	8,752	9,882	3,827	0	0
	国・県支出金	7,178	8,295	3,486	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,574	1,587	341	0	0
正職員人工数（時間数）		1,238.00	1,238.00	1,160.00	0.00	0.00
正職員人件費		4,790	4,774	4,877	0	0
トータルコスト		13,542	14,656	8,704	0	0

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		子育て期伴走型相談支援事業		担当課	のびのび子育て課
総合計画	政策	ひと		計画期間	令和 4年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	法定事務
	基本事業（取組）	子育て不安の解消と交流の場の提供		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-030201-27 補助	根拠法令・条例等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
厚生労働省子ども家庭局長から「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱」が令和4年12月に通達されたことに伴い、守谷市では令和5年3月1日から実施。	子育て世代包括支援センターや子育て支援拠点において、出産後に面談を行い、出産後の育児の悩みや疲れに寄り添う。 地区担当の子育て支援拠点において、子育て教室に参加することにより、かかりつけの相談先を作るとともに、地域でのネットワークづくりや仲間づくりを行い、地域で安心して子育てできる環境づくりを行う。また、子育てガイドを作成し、サービスの紹介等を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくなく、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題であることから、伴走型相談支援は、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な施設で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ることを目的とする。	
（参考）基本事業の目指す姿	
いつでも相談できる場所があり、安心して子育てできるまち。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	引き続き事業を継続し、切れ目のない支援を実現していく。

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
全ての対象者に子育てアンケート行い、子育て応援ギフトを給付することができた。 本来の伴走型相談支援事業の実施内容及び体制の構築が課題である。	子育て期伴走型相談支援事業として、生後2か月から3か月頃の赤ちゃんと保護者を対象に、ハローベビーの会を地域子育て支援センターほか、地域子育て支援拠点事業を行う事業者（ねっこ守谷、soramaiKIDS、地域子育て支援センター、ミ・ナーデ、キ・ターレ、エ・ガーオ）に委託して実施し、地域子育て支援拠点の周知と、身近な場所での相談支援を実現した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
子育て応援ギフト申請者数	0.00	0.00	0.00	0.00	513.00	444.00	513.00
子育て期伴走型相談支援の実施数	0.00	0.00	0.00	0.00	513.00	444.00	513.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	前年度に比べて69件減少しているが、前年度は事業開始に伴い遡及適用をしたことによる差が主であり、対象者数は横ばいである。出産した保護者全員に対し、伴走型相談支援を実施することができ、安心して子育てできる環境づくりの一助とすることができた。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☒ 統合 ☐ 廃止・終了	令和6年度も子育て期伴走型相談支援事業は地域子育て支援拠点に委託して継続するが、こども家庭センターを設置し、母子保健部門と児童福祉部門の一体的な運用をすることから、妊娠期伴走型相談支援事業と子育て期伴走型相談支援事業も統合し、令和6年度からは出産・子育て応援交付金事業に統合する。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	0	3,012	622	0	0
	国・県支出金	0	3,236	512	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	-224	110	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	300.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	1,261	0	0
トータルコスト		0	3,012	1,883	0	0

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		妊娠期伴走型相談支援事業		担当課	のびのび子育て課
総合計画	政策	ひと		計画期間	令和 4年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	法定事務
	基本事業（取組）	子育て不安の解消と交流の場の提供		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-040102-28 補助	根拠法令・条例等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
厚生労働省子ども家庭局長から「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱」が令和4年12月に通達されたことに伴い、守谷市では令和5年3月1日から実施。 また、低所得の妊婦に対し、伴走型相談支援において当該妊婦の状況を継続的に把握するとともに、経済的負担の軽減を図ることを目的とし、初回の産科受診料の助成を行う。	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠中に面談を行い、出産までの過ごし方や出産に必要な手続きなどを子育てガイドに沿って説明し、不安に寄り添い、産前、産後のサービスを一緒に考えていく。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくなく、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題であることから、伴走型相談支援は、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な施設で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ることを目的とする。	
（参考）基本事業の目指す姿	
安心して出産できるまち	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	法定事務であり、今後も事業を継続し、安心して子育てできるよう支援していく。

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の実績（評価、課題への対応）
妊娠届出時に、妊婦やその家族と面談を行い、セルフプランを利用して出産から育児までの見通しを立て、必要に応じて利用できる資源を案内したり、不安が強い妊婦は保健センター（おやこ保健課）と情報を共有して、連携しながら安心して出産ができるよう支援していく。 。具体的な手順が課題である。	具体的な手順として、妊娠届出をした妊婦全員と面談を行って困りごとや不安について聞き取りを行い、セルフプランを作成し、子育てガイドやガイドブックに沿って産前や産後の過ごし方や手続き、サービス等の案内を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
出産応援ギフト申請者数	0.00	0.00	0.00	0.00	527.00	546.00	527.00
出産応援ギフト申請時面談実施者数	0.00	0.00	0.00	0.00	527.00	546.00	527.00
成果の動向（→その理由）							
■向上 □横ばい □低下	前年度に比べて19件増加しているの。これは、出産数の自然増と遡及適用によるものである。妊娠届出をした妊婦全員に対し、伴走型相談支援を実施することができ、目標値を達成している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□拡大 □縮小 □維持	□改善・効率化 ■統合 □廃止・終了	安心して妊娠期を過ごし、出産する環境作りの一助とするため、引き続き事業を実施する。 こども家庭センターの設置に伴い、母子保健部門と児童福祉を統合することから、妊娠期伴走型相談支援事業と子育て期伴走型相談支援事業を統合し、出産・子育て応援交付金事業とする。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	0	671	329	0	0
	国・県支出金	0	360	285	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	311	44	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	300.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	1,261	0	0
トータルコスト		0	671	1,590	0	0

令和 5年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		利用者支援事業（基本型）	担当課	のびのび子育て課
総合計画	政策	ひと	計画期間	令和 5年度～
	施策	子育て支援の充実	種別	法定＋任意
	基本事業（取組）	子育て不安の解消と交流の場の提供	市民協働	補助事業
予算科目コード		01-030201-29 補助	根拠法令・条例等	子ども・子育て支援法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 地域子育て支援拠点3箇所（soramaiKID、ねっこ守谷、地域子育て支援センター）で利用者支援事業を行うことで、子育て家庭や妊産婦に対し、身近な場所で相談や情報提供等必要な支援を受けることができるようにする。また、各関係機関と連絡調整、連携・協働の体制づくりを行い、地域で子育て家庭を支える仕組み作りをする。
令和5年3月に伴走型相談支援事業及び出産・子育て応援交付金を創設したため、その担い手として令和5年度から、利用者支援事業の基本型を地域子育て支援拠点3箇所（ねっこ守谷、soramaiKID、地域子育て支援センター）に委託し、身近な場所で相談ができるよう、利用者支援事業（基本型）の補助を受け、事業を開始した。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
妊婦や、子育て中の保護者が、地域子育て支援拠点の身近な場所で相談や情報提供を受けることができ、安心して子育てをすることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
身近な場所で、育児に負担や不安を相談できる場の提供。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	対象者にきめ細かい相談対応を実施するため、現在の事業実施委託数は適切であるため、令和6年度は現在の委託数を維持していく。

R04年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R05年度の振り返り）	
R04年度の評価（課題）	R05年度の取組（評価、課題への対応）
伴走型相談支援事業及び出産・子育て応援交付金を創設したため、その実施体制の構築が課題である。	利用者支援事業（基本型）の補助金を得て、実施体制としてを地域子育て支援センターをはじめとする各子育て支援拠点（ねっこ守谷、soramaiKIDS）へ委託し、ハローベビー（子育て期伴走型相談支援）を実施してもらうことで、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施し、子育てに対する不安や困りごとを緩和することができた。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	目標値（R08）
利用者支援事業相談件数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,039.00	2,050.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
■向上 □横ばい □低下	令和5年度から当事業を開始したため、成果としては向上とする。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 ■統合 □廃止・終了	子育て家庭への支援として子育て家庭支援事業の中に組み込んで、利用者支援事業を子育て支援拠点に委託し、継続して実施していく。					

コストの推移						
項目		R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	R07年度見込
事業費	計	0	0	20,172	0	0
	国・県支出金	0	0	16,785	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	2,100	0	0
	一般財源	0	0	1,287	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	2,766.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	11,628	0	0
トータルコスト		0	0	31,800	0	0